

第8表 刑事事件の種類別受理，既済，未済人員 地方裁判所

事 件	受 理			既 済	未 済
	総 数	旧 受	新 受		
総 数	341 746	25 284	316 462	314 010	27 736
訴 訟 事 件 総 数	118 701	24 560	94 141	91 531	27 170
通 常 第 一 審	118 700	24 560	94 140	91 531	27 169
再 審 1)	1	-	1	-	1
訴 訟 事 件 以 外 総 数	223 045	724	222 321	222 479	566
再 審 請 求	137	69	68	a)- 74	63
起 訴 強 制	482	292	190	339	143
刑 事 補 償 請 求	37	18	19	23	14
訴 訟 費 用 免 除 申 立 て	3 038	149	2 889	c)1 863 2 953	85
費 用 補 償 請 求	29	12	17	b)21 21	8
刑 事 雑	219 242	176	219 066	219 008	234
そ の 他 の 事 件	80	8	72	61	19

1) 並びに a), b) 及び c) は第2表脚注該当箇所参照

第9表 刑事訴訟事件の種類及び終局区分別既済人員 地方裁判所

事 件	総 数	有 罪	a)-		無 罪	免 訴	公 訴 棄 却	管 轄 違 い	そ の 他	同 一 被 告 人 に 関 する 事 件 の 併 合
			う ち 執 行 猶 予	う ち 保 護 観 察						
通 常 第 一 審	91 531	67 002	40 766	4 429	31	2	122	1	1 032	23 341
再 審	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

a) 売春防止法第17条の規定による補導処分に付された人員で内数である。

注) 「通常第一審」の有罪人員のうち、没収を言い渡された人員は12,350人、追徴を言い渡された人員は708人である。

第10表 刑事訴訟事件の種類及び審理期間別未済人員 地方裁判所

訴訟事件のうち、表側掲記の事件を調査の対象とし、期間は当審受理の日からの審理期間である。

事 件	総 数	合 議		単 独	1 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	2 年 を も 超 え
		法 定	裁 定							
通 常 第 一 審	27 169	3 595	1 994	21 580	11 526	9 213	3 006	1 944	851	629
再 審	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-